

トラック輸送に関する宮崎県の取組について

令和7年4月22日

宮崎県総合交通課

1 主な物流関係補助事業

(1) モーダルシフト関連事業

① 広域物流網利用促進事業

- ・海上定期航路又は鉄道利用貨物の増加輸送量に応じた補助
(荷主・県外運送事業者向け)

② モーダルシフト促進強化事業

- ・海上定期航路又は鉄道利用貨物の増加輸送量に応じた補助
(県内運送事業者向け)

③ 新規輸送ルート構築支援事業

- ・県内発着の海上定期航路又は貨物鉄道を利用する新たな輸送ルート
の構築に取り組む事業者に対して、テスト輸送費を補助

④ 高速道路等利用料助成事業

- ・県内港湾又は貨物鉄道駅へ向かう際の高速道路等の料金を補助

(2) 業務効率化・労働環境整備事業

① トラック運送事業者業務効率化支援事業

- ・トラック運送事業者の業務効率化（業務の自動化・機械化）に資するシステムや機器の導入等を補助

② トラック事業者物価高騰対策支援事業

- ・職場環境の整備に取り組む事業者のタイヤ購入費用を補助



(3) 燃料高騰対策事業

① 交通・物流事業者燃料高騰対策事業補助金

- ・交通・物流事業者における燃料費負担増に対する補助

(参考)

令和6年度6月補正	大 型	55,200 円/台
	小中型	27,600 円/台

2月補正	大 型	22,000 円/台
	小中型	11,000 円/台

2 その他取組

(1) 宮崎県交通・物流対策推進本部

知事をトップとする部局横断型の機関であり、交通・物流ネットワーク戦略に基づき、成果や課題、今後の取組などの情報を共有し、全庁的な体制で対策を推進

(2) 宮崎県の物流に関する意見交換会

本県物流に関する現状や課題、取組等についての情報共有を図ることを目的として、荷主、運輸事業者、輸送機関、行政等が一堂に会する意見交換会を開催



(3) 「物流の2024年問題」周知・啓発事業 ※詳細別紙

物流の2024年問題について、トラック運送事業者、荷主、県民に広く周知を図るテレビ・ラジオCMを作成



【別紙】「物流の2024年問題」周知・啓発事業

1 テレビ・ラジオCMの制作

物流の2024年問題について、トラック事業者、荷主企業、消費者といったサプライチェーン全体が当事者意識を持ち、協力して対策に取り組んでいく機運を高めるため、対象が異なる3パターンのCMを制作。

- ・放送期間：令和6年11月1日～令和7年1月31日
- ・テレビ：UMK、MRT
(トラック事業者向け、荷主企業向け、消費者向けの3タイプ)
- ・ラジオ：FM宮崎
(テレビCM同様に3タイプ)
- ・放送本数：テレビ124本 ラジオ150本



2 テレビ番組での啓発

令和6年11月13日 UMK「4時どき！」
令和6年11月21日 MRT「Check!」
令和6年12月26日 UMK「NEWSmile」



3 ラジオ番組での啓発

令和6年1月16日 FM宮崎「ハイブリッドモーニング」
令和6年12月6日 FM宮崎「Bunnyのナツウタ」
令和6年12月12日 FM宮崎「耳が恋した」
令和7年1月17日 FM宮崎「ら・ら・ラジオ」



4 その他

- ・宮崎県公式 YouTube への CM 掲載
- ・宮崎県トラック協会ホームページへの CM 掲載
- ・宮崎県トラック協会エントランスでの CM 放映
- ・宮崎カーフェリー船内での CM 放映

みやざき農の物流DX推進協議会 取組状況

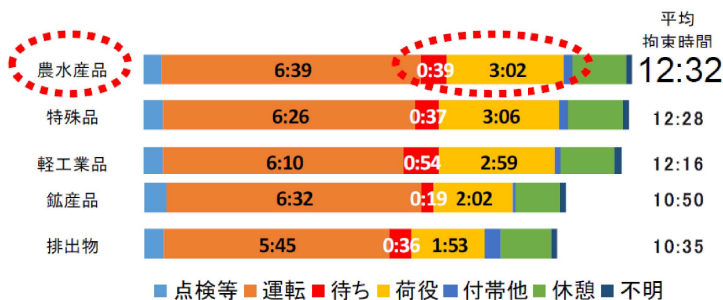
宮崎県農業流通ブランド課

本県の物流を取り巻く情勢

農産物物流

- 宮崎から首都圏までのトラック輸送
→1,000km以上
約16～19時間

- 農水産物を運ぶドライバーの負担
→拘束時間 平均12時間
うち荷役時間 平均3時間



トラックドライバー

- 人手不足と高年齢化
→労働力不足が顕在化、全産業に比べ3～6歳高い
- 働き方改革
→2024年から、時間外労働に年960時間の
上限規制が適用
→物流効率化法改正で、2026年以降、一定
規模の荷主に中長期計画作成や物流統括責
任者(CLO)選定等が義務付け

いわゆる“物流の2024年問題”



将来に渡って食料供給県としての役割を果たしていくため
持続可能な輸送体制の構築が必要

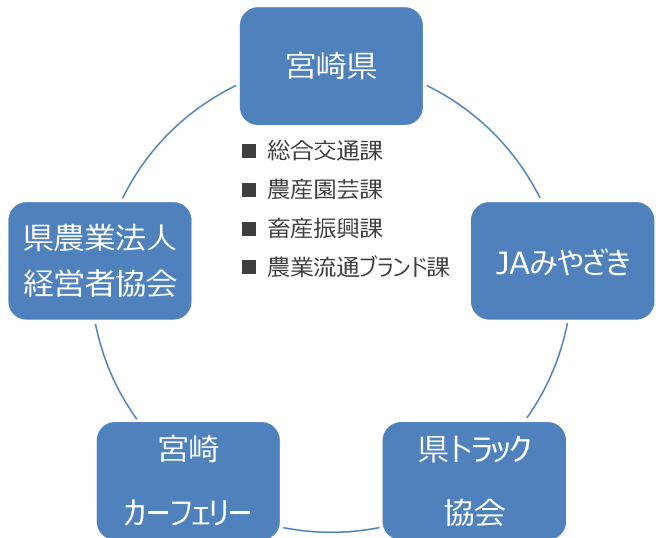
みやざき農の物流DX推進協議会の概要

□ 目的

社会・経済構造の変化等に適応しながら、持続可能で効率的な農産物の物流体制の構築を図るため、県内の農業・運送・行政の関係機関が連携し、現状把握、問題点の整理、課題解決に向けた施策推進に取り組む。

□ 協議事項

- ① 農産物の物流拠点の集約、機能強化の推進
 - ✓ 主に青果物の集出荷場、選果場の集約化
- ② 農産物の共同輸送の推進
 - ✓ パレット利用の推進、出荷箱等の規格統一
 - ✓ JA、農業法人、運送会社の垣根を越えた連携
- ③ 農産物輸送のモーダルシフトの促進
 - ✓ 船舶輸送の利用促進、各輸送モードの連携強化
- ④ 農の物流DXの推進
 - ✓ ICT、IoTなどのデジタル技術、システムの活用



※令和2年度設立

2

協議会の取組概要

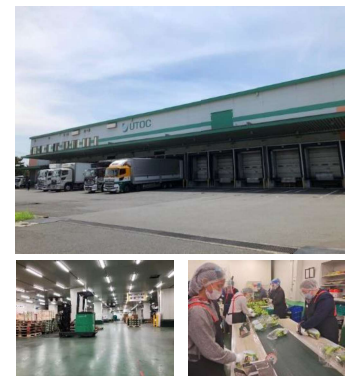
1 荷下ろし箇所数の削減

■消費地物流拠点の活用

- ・ 主体 JAみやざき
- ・ 内容 これまで関東、中京方面の荷下ろし先は4～6箇所あり。消費地に物流拠点を設け、2～3箇所以内にする体系を構築し、取扱い量が拡大。

■共同輸送の実施

- ・ 主体 JAみやざき
- ・ 内容 JAみやざき地区本部間の積み合わせの実証。関東・中京方面向け以外の4日目販売統一を検討。



消費地物流拠点の例（東京都）

2 荷待ちの縮減に向けたトラック予約システムの実証

- ・ 消費地市場でのドライバーの荷待ち時間を減らすため、トラック予約システムの利用を実証。
- ・ 対象 東京青果、横浜丸中青果、全農東京C

東京青果「EPARK」の事例
登録：約5,000件、当日入荷量の50～60%
1時間以内に下す割合 約9割

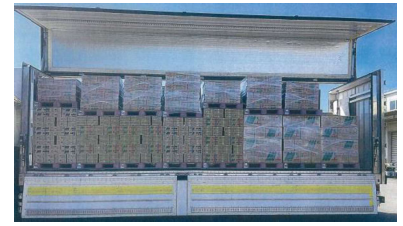


トラック予約システムの推進

3

3 積み下ろし時間を短縮できるパレット輸送の実証

- 主体 JAみやざき
- 品目 ピーマン、きゅうり等
- 内容 手積みとパレット積みの比較、作業体系の見直し、実務者の意見等を整理。作業体系の変更に習熟していく必要もある。



パレット化で荷役時間は約1/3に削減。
積載効率は15～30%減。

4 パレット輸送の効率化に向けた箱規格の検討

- 主体 JAみやざき
- 品目 きゅうり、ピーマン、ゴーヤー、スイートコーン、ズッキーニ、かんしょ
- 内容 パレット輸送の積載効率UPのため、パレットのサイズ(11型)に合わせた箱規格の検証を実施。
品目によっては入り数の変更で販売上、不利な点もある。



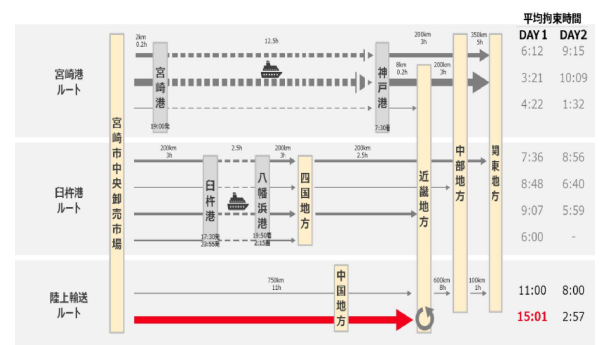
【例】きゅうりの全国標準箱での試験
入数が50本より増えてしまう

4

5 物流実態の調査

■市場から県外向け出荷の実態調査

- 品目 青果物（ピーマン等）
- 内容 県内の市場から県外に出荷される物流の実態を調査
 - (1) GPSを活用してトラックの運行状況进行分析。ルートによっては荷降ろし箇所が多く、拘束時間が長い傾向。
 - (2) 市場内で荷役作業の調査・ヒアリング。荷待ちや分荷・パレット載せ替え作業で、待機時間が発生。



GPSを利用した運行状況の分析

6 物流効率化に向けた施設整備の支援

- 効率的な輸送体制構築に必要な施設の整備、パレット化等に必要なシステム導入等を支援。
- 一例として、フォークリフトによる作業を円滑に行うため、予冷庫の改修等を支援。



〔設置前〕
手作業で搬出入



〔設置後〕
フォークリフトで搬出入

7 ドライバーの休息時間を確保できるフェリーの利用推進

■新船の利用状況調査

- ・対象 農産物を輸送する運送事業者(40社程度)
- ・内容 フェリーの利用状況等の調査を実施。
新船の利用実績は増え、あふれる台数は旧船体制から減少。



■和牛生体輸送試験（令和4～5年度）

- ・主体 運送会社、JA宮崎中央、県トラック協会、宮崎カーフェリー
- ・内容 カーフェリーを組み合わせた東京への生体輸送で、運転時間の短縮に効果あった。夏場の高温対策の検討が必要。



フェリー船内での
冷風機設置

8 物流改革の理解醸成

■研修会の開催

- ・時期 令和5年2月、8月、令和6年8月
- ・内容 大学、研究所の講師による講演
物流コンサルや運送事業者による事例発表



研修会の様子

6

県単事業「持続的な農の物流構築事業」

■事業概要

- (1) 農の物流革新推進事業 協議会が取り組む地域物流チームへの支援
- (2) 農の物流改革補助金 物流改革に取り組む荷主を支援

(1) 農の物流革新推進事業

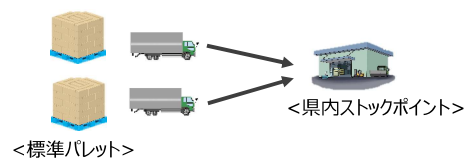
主体：農の物流DX推進協議会
+
物流コンサル 

- ① 地域物流改革チームの支援
- ② 物流計画の策定支援
- ③ 物流人材の育成
- ④ 物流イノベーション実証



(2) 農の物流改革補助金

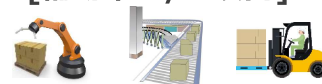
- 1 集約の横持ち、パレットの経費支援
[補助率 定額]



- 2 モーダルシフトへ転換
[補助率 1/2 以内]



- 3 省力機器の整備
[補助率 1/3 以内]



7

まとめ

- 持続可能な輸送体制の構築には、県内の産地、運送事業者が連携して取り組むことが重要。
- 協議会では、引き続き、関係者の意見やアイデアを伺いながら、課題解決に向けた取り組みを進めていくとともに、国等への要望・提案などに努めて参ります。



県内産地、運送事業者等が連携
持続的に運べる体制を目指す

価格転嫁の円滑化に関する取組

R 6 年度の取組

①新聞広告

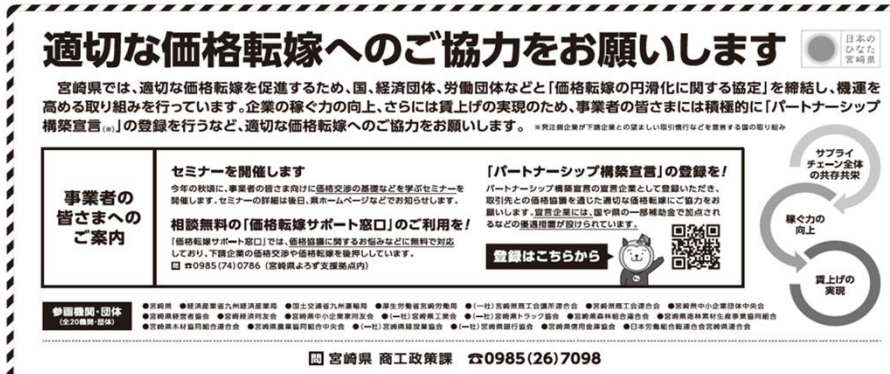
協定の締結及び協定に基づき適切な価格転嫁を推進していくことを発信

②SNSを活用した広報

SNS広告用の動画制作及び広報の実施

③企業向けセミナーの開催

原価計算等の基礎知識習得等をテーマとした講演、専門家による個別相談会の二部構成でセミナーを開催



適切な価格転嫁へのご協力をお願いします

宮崎県では、適切な価格転嫁を促進するため、国、経済団体、労働団体などと「価格転嫁の円滑化に関する協定」を締結し、機運を高める取り組みを行っています。企業の稼ぐ力の向上、さらには買上げの実現のため、事業者の皆さまには積極的に「パートナーシップ構築宣言」の登録を行うなど、適切な価格転嫁へのご協力をお願いします。＊関連企業が下請企業との間にある取引関係などを改善する取組

事業者の皆さまへのご案内

セミナーを開催します
今年の秋頃に、事業者の皆さま向けに価格交渉の基礎などを学ぶセミナーを開催します。セミナーの詳細は後日、県ホームページなどでお知らせします。

相談無料の「価格転嫁サポート窓口」のご利用を！
「価格転嫁サポート窓口」では、価格転嫁に関するお悩みなどに無料で対応しており、下請企業の価格交渉や価格転嫁を後押ししています。
☎ 0985(74)0786（宮崎県よろず支援拠点内）

「パートナーシップ構築宣言」の登録を！
パートナーシップ構築宣言の賛同企業として登録いただき、取引先との価格交渉を通じた適切な価格転嫁にご協力をお願いします。宣言企業には、県や県の一部補助金で助成されるなどの優遇措置が設けられています。

登録はこちらから

協定参画機関
（協力機関 増設）

- 宮崎県、経済産業省九州経済振興局、国土交通省九州振興局、厚生労働省宮崎労働局、（一社）宮崎県商工労働会連合会、宮崎県中小企業団体中央会、宮崎県建設者協会、宮崎県経済労友会、宮崎県中小企業家同友会、（一社）宮崎県工業会、（一社）宮崎県トラック協会、宮崎県農林漁業組合連合会、宮崎県漁業協同組合中央会、（一社）宮崎県建設業協会、（一社）宮崎県銀行協会、宮崎県信用金庫協会、日本労働組合総連合会宮崎県連合会

宮崎県 商工政策課 ☎0985(26)7098

新聞広告（R6.6.28）



広告動画（R7.2～R7.3）

R 7 年度の取組

①「価格転嫁促進支援員」の設置

受注企業への訪問等により、価格転嫁の必要性の意識付けや価格設定等に対する助言を行うとともに、受注企業が価格交渉を行うための準備から価格交渉後のフォローアップまで伴走的に支援する専門員を設置

②広報・啓発

受注企業に対し積極的な価格交渉を促し、県全体の適切な価格転嫁の実現に向けた気運をより高めていくための広報を実施

